

公益社団法人 全国学校栄養士協議会報

平成 27 年 2 月
第 65 号

発行
公益社団法人
全国学校栄養士協議会
電話 03(5790)0071

— 全学栄ホームページ <http://www.zengakuei.or.jp/> —



あいさつ

今年、平成 17 年 4 月に栄養教諭制度が創設されてから 10 年目にあたる節目の年を迎えました。栄養教諭も、全国で 5000 名を超えましたが、更なる配置拡大が切に望まれます。栄養教諭の職務のあり方を検証しながら、学校教育の中に、より確かな立場を担保された職員としての位置づけを目指さなければなりません。

本会では、栄養教諭免許状更新講習や食育推進講習を通して、食育の中核を担う高い資質をもった栄養教諭の姿を求めています。

新たな年明けにあたって、みな様のご活躍をお祈りいたしますとともに、本会事業推進へのご協力をお願いします。

公益社団法人 全国学校栄養士協議会会長
長島 美保子



〈目次〉

- 「栄養教諭制度10年」に思う・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 公益社団法人全国学校栄養士協議会の事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - ・栄養教諭免許状更新講習会<選択領域>
 - ・食育推進講習会
 - ・平成25年度食に関する調査研究等に対する助成事業報告
 - ・食物アレルギー調査結果<速報>
- 都道府県だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8



「栄養教諭制度10年」に思う

国立青少年教育振興機構理事長
田中 壮一郎

「栄養教諭」制度が平成 17 年 4 月にスタートして、丸 10 年を迎えましたこと誠にお目出とうございます。制度創設に携わらせていただきました私にとっても御同慶の至りです。

（創設時の思い出）

平成 15 年 1 月、スポーツ・青少年局長を拝命した時、前任局長からの引継の時に、まず、「来年の通常国会には『栄養教諭』を制度化する法律を提出することとなっているのでよろしく」と言われたことを、今でも鮮明に記憶しています。それから、中央教育審議会におけるハードなスケジュールの中での濃密な御審議、そして翌平成 16 年 1 月 20 日の答申、これを踏まえ法案を作成し同年 3 月 5 日第 159 回国会に提出。そして、衆議院文部科学委員会、参議院文教科学委員会での質疑を経て、平成 16 年 5 月 14 日参議院本会議で全会一致で可決・成立したことが、ついこの前のことのように思い出されます。

この間の詳細は「季刊栄養教諭」第 10 号に寄稿させていただきましたが、制度が創設されて 10 年を経た今日、これらの経緯の中で皆様に伝えたい出来事が二つあります。

一つ目は法案を準備する段階でのことです。

栄養教諭は教員としての新しい職ですので、その設置及び職務を学校教育法に規定する必要があります。学校教育法には、教諭の職務として「児童の教育をつかさどる」と、また、養護教諭の職務は「児童の養護をつかさどる」と規定されています。これに倣うと栄養教諭は「児童の栄養をつかさどる」となりますが、学校教育法が制定され教諭や養護教諭の職務が規定されたのは昭和 22 年であり、それ以来 60 年が経過した今日、もう少しその職務を明確にする必要があるという内閣法制局（政府の提出する法案を審議する内閣におかれる組織）の御指摘がありました。そこ

で、栄養教諭に担っていただく職務、すなわち①食に関する指導及び②学校給食の管理を明確にするため「児童の栄養の指導及び管理をつかさどる」と規定しました。

そして、この 2 つの職務の内容について、国会の質疑の中でより具体的に説明しました。まず、食に関する指導の具体的な内容として、

- ①教科・特別活動等における指導
（ティーチャーとしての役割）
- ②食物アレルギーや肥満等に関する個別的な相談・助言
（カウンセラーとしての役割）
- ③食に関する指導のための学校全体あるいは学年毎の年間指導計画等の企画・立案
（コーディネーターとしての役割）

以上の三つがあること。

また、学校給食の管理としては、栄養管理、衛生管理、検食、物資管理等があり、特に衛生管理については、児童・生徒に安全な食事を提供し、食中毒を防止するという観点からも、今日、より厳しい対応が求められていること。

更に、食育の推進が我が国の大きな政策となっている今日、学校教育において各学校でそれぞれ食に関する年間の指導計画をしっかりと策定し、学校給食との有機的な連携を図りながらこれを実践することが求められており、まさにその中心的役割を担うのが栄養教諭であることを御説明しました。

二つ目は、栄養教諭の配置に関する国会での質疑です。

国会の質疑においては、何故栄養教諭として制度化する必要があるのか、その職務は何か、といった基本論から、学校栄養職員の配置状況や栄養教諭への移行、そして栄養教諭の配置目標等、幅

広くかつ丁寧な御議論がなされました。特に、上記のような栄養教諭の担う職務の内容やその重要性を御説明する中で、多くの議員から一日も早く全国の小・中学校すべてに配置すべしという強い御指摘をいただき、その旨を委員会の総意として表明するため、衆・参両院の委員会でそれぞれ以下のような決議がなされました。

衆議院文部科学委員会 (平成16年4月27日) ・ 附帯決議 (抄)

- 二 学校給食未実施校を含めた全国の義務教育諸学校等において、食に関する指導が充実するよう、現行の定数改善計画を進めるとともに、引き続き適切な配置基準の下、学校栄養職員と栄養教諭について必要な定数を確保するよう努めること。

参議院文教科学委員会 (平成16年5月13日) ・ 附帯決議 (抄)

- 二、 全国の義務教育諸学校等において、食に関する指導等が充実するよう、現行の定数改善計画を進めるとともに、引き続き適切な配置基準の下、学校栄養職員と栄養教諭について必要な定数を確保するよう努めること。

特に、学校給食未実施校、共同調理場方式による学校給食実施校等における食に関する指導についても、遺漏のないよう十分留意すること。

(栄養教諭に期待する)

栄養教諭が創設された理由は何か。また何が期待されているのでしょうか。

平成 13 年 4 月文部科学大臣から中教審に対して「子どもの体力向上のための総合的な方策について」諮問がなされました。子ども達の体力が昭和 61 年頃から毎年低下を続けておりその対策が喫緊の課題となっていたのです。

子どもの体力の低下の要因としては、社会が豊かで便利になる中、子ども達の日常生活において体を動かす機会が減少していることや、現代社会における大人のライフスタイルが子どもに反映され、食事、睡眠などの基本的な生活習慣が乱れてきていることなどが考えられ、その対策が審議されました。

そして平成 14 年 9 月に出された答申「子どもの体力向上のための総合的な方策について」において、「体力向上に向けたキャンペーン『外遊びとスポーツのすすめ－体を動かそう全国キャンペーン (仮称)』－の展開」や「地域において子どもが体を動かすための環境整備」などとともに「体力の向上に資する子どもの生活習慣の改善－よく食べ、よく動き、よく眠る“健康 3 原則” (調和のとれた食事、適切な運動、十分な休養・睡眠) の徹底－」が指摘されました。そして、この健康 3 原則を徹底するための一環として「望ましい食習慣や栄養バランスのとれた食生活を形成する観点から、学校における食に関する指導は極めて重要であり、「栄養及び教育の専門家として児童生徒の食に関する教育指導を担う」ことのできる『栄養教諭 (仮称)』制度の創設が提言されています。

このように子どもの体力向上のための総合的な方策の一環として栄養教諭制度の必要性が提言された訳ですが、近年指摘されている学力の向上や、いじめなどを解決するための規範意識の高揚のためにも、やる気やがんばる気持、がまんする力、思いやる心などを育成することが大切で、その基盤となるのは体力ではないでしょうか。

また、栄養教諭制度が創設された翌平成 17 年 6 月には「食育基本法」が制立されましたが、同法においては、「食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育、及び体育の基礎となるべきものと位置付ける」ことが求められており、「子ども達に対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである」と規定しています。

私は、このような施策の流れの中で、「早寝早起き朝ごはん」運動を呼びかけたところ、平成 18 年 4 月、皆様方 (公社) 全国学校栄養士協議会や P T A など多くの団体により、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会を結成していただき、爾来この協議会を中心に全国各地で様々な取り組みが展開されています。

今後とも、子ども達が食育にささえられ知・徳・体バランスのとれた成長ができるよう御尽力賜われますようご期待申し上げます。



☆栄養教諭免許状更新講習会

～平成 27 年度も栄養教諭免許状更新講習(選択領域)を開講します。～

本会では、文部科学大臣より講習会開講の指定を受け、栄養教諭免許状更新講習(選択領域)を開講します。

① 受講対象者

免許状を授与された日	最初の終了確認期限	免許状更新講習期間 及び申請期間
平成 18 年 3 月 31 日以前に栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成 28 年 3 月 31 日	平成 26 年 2 月 1 日～ 平成 28 年 1 月 31 日
平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成 29 年 3 月 31 日	平成 27 年 2 月 1 日～ 平成 29 年 1 月 31 日

② 講習日程(平成 27 年度)

回	講習日	インターネット受講予約の受付期間
1 回	平成 27 年 9 月 19 日(土)～21 日(月)	平成 27 年 2 月 16 日(月)～2 月 26 日(木)
2 回	平成 27 年 10 月 10 日(土)～12 日(月)	平成 27 年 3 月 16 日(月)～3 月 26 日(木)
3 回	平成 27 年 10 月 30 日(金)～11 月 1 日(日)	平成 27 年 4 月 16 日(木)～4 月 26 日(日)

③ 講義内容

「児童生徒の個別的な相談・指導」「学校給食と食に関する指導の一体化」「児童生徒への食に関する指導の展開」「学校給食の衛生管理」を柱として、実践的な指導力の習得をめざします。

④ 会場

独立行政法人 国立青少年教育振興機構
国立オリンピック記念青少年総合センター

*詳しくは、本会ホームページをご覧ください。

平成 26 年度受講生の声

満足のいく評価を多くの受講生に頂いています。

- * 第一線で活躍中の講師の話を中心して聞くことができ、大変有意義な講習を受けることができた。
- * 体系的な内容で資質向上を図ることができた。
- * 中身の濃い講習で、分かりやすい講義だった。
- * 講師の方々が素晴らしい。来た甲斐があった。
- * 講習をやってくれる大学がなく助かりました。

☆食育推進講習会

栄養教諭をはじめとする食育推進にかかわる方や今後の食育に関わることを目指す学生等の専門的知識の習得と指導力の充実を図ることを目的とする講習会です。

平成 26 年度は、11 月 22 日(土)～24 日(月)と 12 月 5 日(金)～7 日(日)実施されました。食育推進講習会は、栄養教諭の誕生からこれまでのあゆみ、食物アレルギー等最新の情報を各分野でご活躍されている講師陣による講義を受けることができます。

平成 26 年度受講生の感想

- * いろいろな講演を聞くことができ良かった。
- * 田中名誉会長の情熱に感動しました。



～平成 27 年度の食育推進講習会のご案内～

回	講習日	会場
1	平成 27 年 11 月 21 日(土)～23 日(月)	国立オリンピック記念青少年総合センター
2	平成 27 年 12 月 4 日(金)～6 日(日)	同上
対象者及び人数 (公社) 全国学校栄養士協議会会員及び一般参加者		各 110 名

平成 27 年度も参加者の意見を取り入れ充実した研修内容を予定しています。ふるって参加ください。
参加方法は、本会ホームページにてお知らせします。

☆平成 25 年度 食に関する調査研究等に関する助成事業報告

「平成 25 年度児童生徒の食に関する実態調査報告と食生活の改善に関わる効果的な指導の研究」

長野県学校保健会栄養教諭・学校栄養職員部会 食に関する指導委員会
長野県代表 埋橋 恵美 (赤穂学校給食センター)

I はじめに

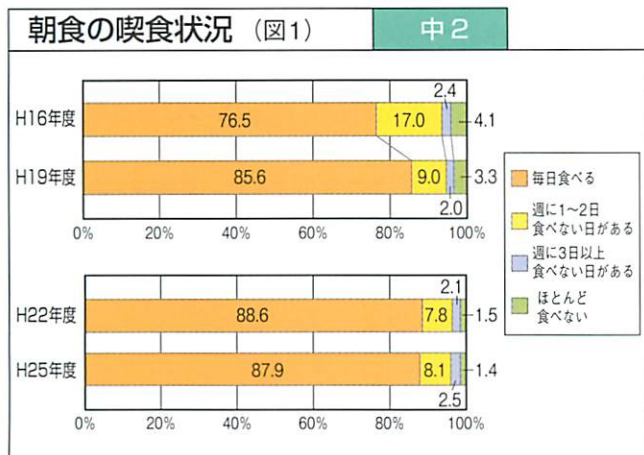
長野県学校保健会栄養教諭・栄養職員部会では、児童生徒の食生活等の実態を把握することにより、効果的な食に関する指導を実施し、その評価をすることを目的に、平成 16 年度から「児童生徒の食に関する実態調査」を 3 年に 1 回継続的に実施しています。

平成 25 年度及び 26 年度は(公社)全国学校栄養士協議会の研究推進助成事業から補助金をいただき、研究を進めてまいりました。平成 25 年度に実施した調査結果について、朝食に関わるデータを中心に、過去 3 回の調査結果と比較検討し、児童生徒の食に関する実態や指導の成果・課題を報告させていただきます。

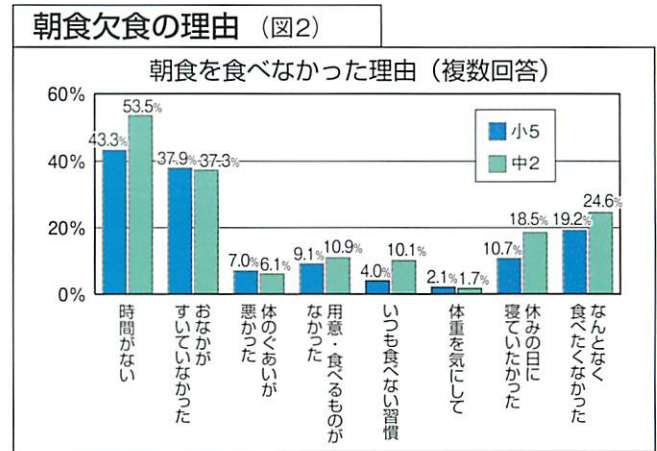
II 調査概要

- 1 調査対象 学校給食を実施している長野県内公立小学校 5 年生及び中学校 2 年生
- 2 調査時期 平成 25 年 7 月
- 3 調査内容 自記式アンケート(朝食、家庭の食事、食の意識、生活リズム、学校給食等について)
- 4 調査方法
 - (1) 県教育委員会、長野県学校保健会栄養教諭・学校栄養職員部会が作成した調査用紙を、学校へ配付
 - (2) 学級担任は調査対象の児童生徒に配付し、各自記入
 - (3) 調査人数 小学校 20,120 人 回答率 97.0%
中学校 20,136 人 回答率 92.7%

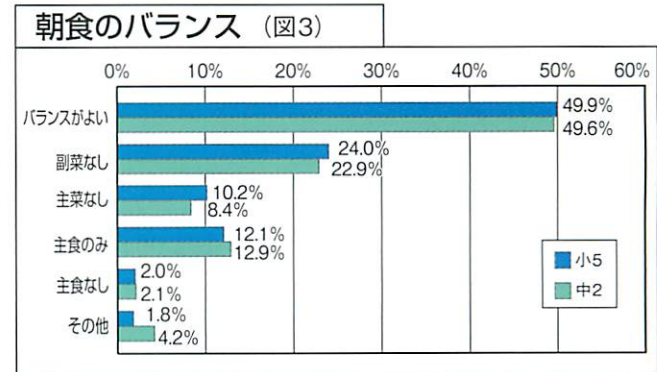
III 調査結果



朝食を「毎日食べる」小学生は 92.3%、中学生は 87.9%。平成 16 年度と比較すると小学生で 7%、中学生 11.4% 増えているが、平成 22 年度と比較すると、小中学生とも大きな変化はない。(図 1)



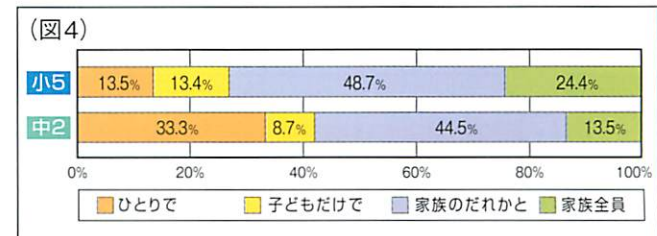
欠食の理由は、小学生・中学生ともに「時間がない」「おなかがすいていない」が多かつた。また、食べなかつた理由を「いつも食べない習慣」と答えた中学生が 10.1% いた。(図 2)



主食+主菜+副菜のそろつたバランスのよい組み合わせの朝食を食べている児童生徒は約 5 割だつた。「副菜なし」「主食のみ」の野菜を使った料理を食べない小学生が 36.1%、中学生が 35.8% いる。(図 3)

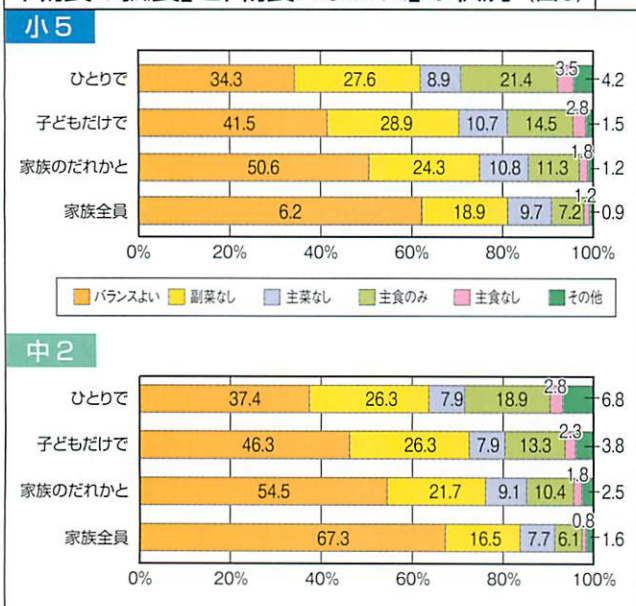
*牛乳・乳製品は、主菜とみなした。

*インスタント食品でない汁物や果物は副菜とした。



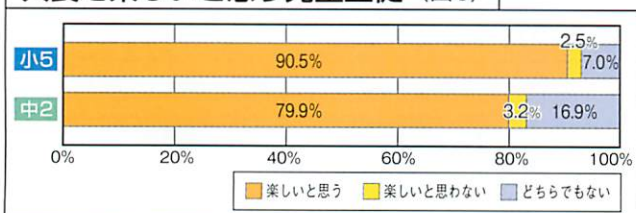
「ひとりで」あるいは「子どもだけで」朝食を食べる小学生は 26.9%、中学生は 42.0% いる。中学生は、小学生に比べて「ひとりで」朝食を食べる「孤食」の割合が高い。(図 4)

「朝食の孤食」と「朝食バランス」の状況 (図5)



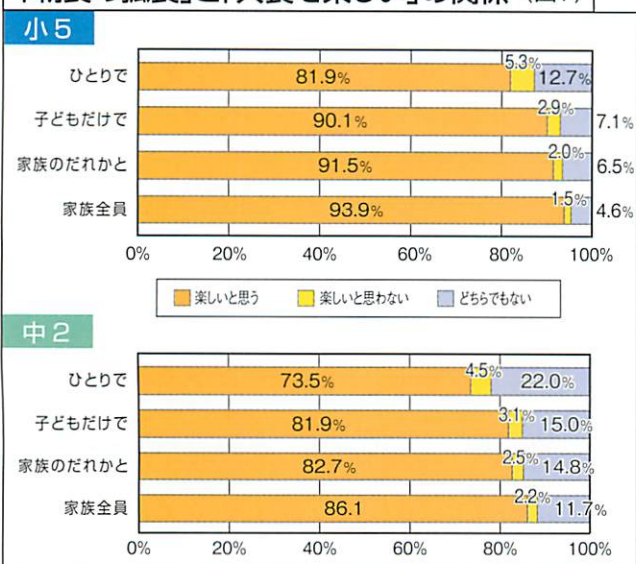
朝食を「家族そろって朝食を食べた」児童生徒は、「ひとり」や「子どもだけで」で食べるよりも、「朝食の組み合わせが「バランスがよい」割合が高い。(図5)

共食を楽しいと思う児童生徒 (図6)



共食 について、楽しいと思う小学生は90.5%、中学生は79.9%。小学生に比べて中学生は「どちらでもない」と答える割合が高い。(図6)

「朝食の孤食」と「共食を楽しい」の関係 (図7)



朝食をひとりで食べるより誰かといっしょに食べている児童生徒は、「共食を楽しい」と思う割合が高い。(図7)

IV 考察

平成16年度調査と25年度を比較すると、「朝食を毎日食べる」児童生徒の割合は増えており、多くの児童生徒は朝食を毎日食べている。しかし22年度との比較では大きな変化がみられず、依然として1割前後の児童生徒が「朝食を食べない日がある」と答えていることから、上げ止まりの傾向にあると考える。

また、朝食摂取率は22年度の小学校5年生が25年度に中学校2年生になっており、回答した対象がほぼ同じであることを考えると、92.8%から87.9%に減少し3年間で約5%減少していることになる。欠食の理由は「時間がない」と回答する中学生が小学生より10%多く、遅寝遅起きの傾向が増えていることから生活リズムの乱れにより、朝食欠食が習慣化しているのではないかと考えられる。

朝食の内容は「副菜なし」「主食のみ」と、野菜を主に使った料理を食べない児童生徒が約1/3いる。また、22年度と比較すると、「煮物・おひたし」「みそ汁」を食べた割合が減るなど、朝食の準備に時間をかけることができなくなったことが推察される。

「ひとり」や「子どもだけ」の食事よりも、「家族全員で」食べたほうが、朝食の組み合わせの「バランスがよい」傾向がみられた。「共食」は、朝食内容の充実につながっていると考えられる。

V 今後の課題

- 朝食欠食の習慣化を防止するために、生活リズムが変化する小学生から中学生になる時期に「朝食摂取の重要性」を確認し、定着を図る。
- 簡単に作ることができる朝食の副菜メニューの紹介や常備菜の工夫等、さらに具体的な方法を示しながら、朝食内容の充実と副菜としての野菜摂取の増加を目指す。
- ひとりや子どもだけの食事よりも、家族そろって食事を食べたほうが食事のバランスもよいこと等から、「家族や友だちと一緒に楽しく食事をする(共食)」について啓発していく。



課題解決のための食に関する指導

これらの課題を学校、保護者、地域、行政機関で共有し推進していく。

VI 今後の予定(平成26年度)

- 重点課題を共通理解するために、食に関する指導委員会だよりの作成、発行
- 重点課題を食の指導につなげるための「食に関する指導実践事例集」の作成、発行

「朝食と排便についての調査研究」

和歌山県代表 高橋 啓子

一食に関する調査研究等に対する助成事業を受けて一生活習慣の乱れが原因だと考えられる体調不良で保健室に来る児童が気になっていました。この現状に対して、具体的な調査を実施していかなければならないと考えていた際に、同じ思いを持つ和歌山市内の学校栄養職員及び栄養教諭十一名で、アンケートの実施を行いました。調査結果から、低学年でも毎日朝ごはんを食べていない児童、排便も一週間くらい無いひどい便秘の児童などが確認されました。このような結果から、子供たちを変えていくために授業を行い、啓発していかなければならないと考えました。

朝食の大切さ、働き、三色栄養でバランスを考えて食べることを低学年・中学年での授業のための指導案及び指導資料の作成について考えました。すぐに実施できるように、指導案だけではなく、掲示資料として、わかやま国体のマスコットキャラクター“きいちゃん”を使って、『きいちゃんバランス信号』を作りました。

本事業で、作成した『きいちゃんバランス信号』を、和歌山市給食教育研究会の教材としても普及することになり、市内全小学校に配付しました。このことで、学校栄養職員・栄養教諭の在籍していない学校でも、三色栄養に興味を



きいちゃんのバランス信号

持ってくれるようになりました。また、本年度、和歌山県食と健康フェアでも食材を三色に分けるコーナーでも使用され、地域の方々からも好評を得ました。

高学年では家庭科で、自分で朝ごはんを作れるような内容にしました。児童は、家庭で朝ごはんを作ったり、朝ごはんに対する思いも変わりました。また、栄養のバランス、給食にも興味も持つようになりました。

指導資料として作ったワークシートも、更に手を加え、知恵を盛り込んでより良いものになり、小学校家庭科教育研究会の研究授業でも使われました。

本助成事業は、昨年度一年限りでしたが、和歌山市では児童により良い生活習慣を送るための取り組みに広がっています。

☆食物アレルギー調査結果<速報>

昭和大学小児科講師今井孝成先生、文部科学省スポーツ青少年局学校給食調査官江口陽子先生を含む調査委員会を設け、昨年度の予備調査を経て7月1日～15日にウェブにてアンケートを実施しました。調査には本会員だけでなく会員外の方も含め6,645件の回答がありました。その結果を報告します。

尚、すべての結果報告につきましては冊子にて会員に配付します。

アレルギー対応をされていて、不安を感じる事がありますかとの問いに、95.6%の人が不安を感じているとの回答でした。不安を感じる人の内容は次の通りです。

学校・共同調理場で食物アレルギー対応しているアレルゲンはなんですか。

	鶏卵	牛乳	小麦	ピーナッツ	大豆	甲殻類	木の実	果実	魚類	魚卵	肉類	そば	ごま	(平均%)
小学校	3.3	2.5	0.3	2.0	0.2	1.7	1.3	1.8	0.8	0.8	0.1	0.9	0.3	
中学校	1.3	1.2	0.2	1.0	0.1	1.4	0.7	1.6	0.6	0.4	0.1	0.8	0.2	
共同調理場	7.5	5.3	0.8	3.3	0.5	4.7	2.4	4.2	2.2	1.5	0.3	3.3	0.7	
幼稚園	1.4	0.2	0.4	0.6	0.0	0.0	0.6	0.0	0.2	0.4	0.0	0.4	0.0	
小中一貫	2.1	3.3	0.1	1.5	0.1	1.4	0.9	1.1	0.7	0.6	0.0	0.8	0.2	
高校	0.4	0.2	0.1	0.0	0.1	0.8	0.0	0.4	0.4	0.0	0.0	0.4	0.1	
特別支援	1.3	0.7	0.2	0.7	0.2	1.2	0.4	1.0	0.6	0.4	0.1	0.7	0.1	

小学校・中学校・共同調理場とも、鶏卵・牛乳・果物・甲殻類・ピーナッツなどが主なアレルゲンである。

不安である内容 (複数回答)



都道府県だより

会員みんなでちからをあわせて

栃木県学校栄養士会の活動の一部を紹介いたします。本会では毎年、学校給食における食育推進のための調査研究を行い、日々の指導の中で活用をはかっています。この研究は、各地区の代表者で構成されている「調査研究部会」が中心にすすめています。これまでに、「肥満や偏食・スポーツ栄養など個別指導の対応と実践について」「生きた教材として活用できる献立研究」「地場産物資料集」などがあり、それぞれ冊子にまとめています。

平成19年度には、児童・生徒の食に関する課題を把握するために「食生活アンケート」を実施し、課題に即した食育を推進してきました。平成19年度の調査から5年が経過し、その変容をみるために平成25年度には、同じ内容のアンケートを実施しました。その結果を比較してみる

と、給食が好きな児童生徒や、給食を全部食べる割合が大幅に増加しました。また、嫌いなものでもがんばって食べようと、子どもたちの意識も変化してきました。これまで進めてきた食育の成果のあらわれと、うれしく思う反面、新たな課題も明らかになりました。

これからも、将来を担う子どもたちのために、会員一同ちからをあわせて食育の推進に取り組んでいきます。

栃木県代表者 菊地 敦子



連携を大切に

三重県では、年に3回の研修会を行っています。その一つに、県内の高等学校食物調理科の協力を得て、冬休みに行く調理講習会があります。毎年、地場産物や豆を使った料理などテーマを決めて、給食で取り入れられそうな料理を実習しており、メニューには、高等学校の生徒が担当教諭の指導を受けて考えた料理もあります。当日の運営については、生徒とも相談しながら進めます。実習した料理を各校での給食献立の参考にすると、生徒の発想の豊かさや真剣に取り組んでいる姿、料理作りに対する姿勢に触れ、自分たちの日頃の取り組みを見直し、気持ちを新たにすよい機会にもなっています。

また、今年度初めて三重県学校給食会と共催で夏休み

に「みえ学校給食フェスタ」を開催しました。給食会が所有している各地域の郷土食を取り入れた給食や給食の歴史のレプリカ、資料などを展示し、子どもたちが参加できる食育ゲーム等さまざまなコーナーを設け、会員が、給食の説明をしたり食育ゲームを担当したりしました。夏休みということもあり、親子での来場者も多く、楽しみながら給食への理解を高めてもらうことができました。

今後も、さまざまな関係機関との連携を大切にして、自分たちの研修や多くの人に給食のことを理解してもらう機会を設けていきたいと思っています。

三重県代表者 渡邊 裕子

「はちきんパワー」で資質向上を

高知県では年間2回の研修会と隔年で調理講習会を実施しています。平成25年度は、公益財団法人 学校給食研究改善協会 理事田中延子先生を講師に、「学校給食摂取基準について」、平成26年度は大阪市立大学大学院教授 由田克士先生を迎え、「学校給食における食事摂取基準の活用(基礎と応用)」と2年続けて、「学校給食食事摂取基準」について研修しました。

栄養教諭制度10年目を迎え、やはり教材となる献立がしっかりしたものではないといけなく、そのために専門知識をしっかり身につけて学校給食・食育に取り組んでいかなければいけない、ということが問われている時で

ないかと感じています。

この研修会を通してスキルアップし、食事摂取基準を見直す会員が100%を目指しています。できない、無理と言わず、細かいことにこだわらず、すぐ行動に移すパワーさ、そしておおらかさ、それが高知の女性、「はちきん」です。

心身ともに健全な高知の子どもたちの育成のために、高知の食文化を継承していく子どもたちの育成のために、しっかりスクラムを組んで「はちきんパワー」で頑張りたいと思っています。

高知県代表者 石川 利恵